

会 議 録

会議の名称	令和元年度 第2回文化財審議会
開催日時	令和2年1月16日(木) 15時00分~16時00分
開催場所	中央図書館 集会室
出席者	吉川節男委員、佐々木真理子委員、大久保善郎委員、川勝義彦委員、 塩入たま江委員、杜多堯慶委員、松本伸行委員 事務局 (深迫課長、堀主査、)
欠席者	
会議次第	1. 議案事項 (1)市指定文化財の諮問について 2. 報告事項 (1)市指定文化財「林家文書」所有者変更について (2)郷土芸能公演会について (報告) 3. その他
会議資料	
公開・非公開	公開 (傍聴人 0人)
会議録確認	吉川委員

会議内容

あいさつ（議長、課長）

1. 議案事項

（1）市指定文化財の諮問について

事務局：前回の会議で教育委員会から市指定文化財の諮問を受けた水宮神社所有の役行者座像について、指定してよいかどうかご審議いただいた。

委員の皆様のご意見をまとめ、答申のたたき台としてまとめさせていただいたので、確認し審議をお願いしたい。

事務局：文化財の名称についても、ご審議いただきたい。

委員：役行者の像は立像が多いので、区別化するためにも役行者座像としたほうが良いと思う。

委員：文言については、良いと思う。

委員：近年、全国的にも仏像など文化財の盗難が多い。付帯意見として防犯に対する管理について入れたほうがよいのではないか。

委員：役行者座像は、神社に行けば見ることができるのか。

事務局：現在は、本堂に安置しているので、水宮神社に言えば、見せていただけると思う。指定になった場合、公開の義務もあるので、見ることはできる。水宮神社からは今後、建設予定のお堂に安置したいと伺っている。

委員：では、なおさら防犯等の管理について入れたほうが良いと思う。

事務局：了解した。では、付帯意見として、防犯等の管理の文言を追加し、訂正したものを委員の皆様へ郵送するので、確認をお願いしたい。さらに訂正があるのであれば、ご連絡いただきたい。

2. 報告事項

（1）市指定文化財「林家文書」所有者の変更について

— 事務局より報告 —

- ・市指定第33号で指定文化財として指定されている「林家文書」の所有者にご不幸があり、所有者が変更することとなった。当該文化財については、今後、寄託資料として難波田城資料館で管理することとなった。

（2）郷土芸能公演会について

— 事務局より報告 —

- ・12月8日（日）に鶴瀬コミュニティセンターホールで、お囃子や獅子舞、里神楽の公演・展示・体験を行った。参加者は出演も含め、150名程度と少なかったが、こうした事業は今後も必要と考えている。

3. その他

- ・今年度は、これが最後の会議となる。任期が今年の5月末で満了となるので、来年度の任期については、改めて連絡する。

次回会議、 月 日 ()



